

「倶知安町観光振興計画・観光地マスタープラン」に対するパブリックコメントの結果について

1 パブリックコメント手続の期間

令和2年3月2日（月）から令和2年3月16日（月）まで

2 意見の提出者数

3人

3 提出方法別の意見提出者数

提出方法	提出者数
郵送	0人
F A X	0人
電子メール	3人
直接提出	0人

4 提出された意見の概要及びそれに対する考え方

No	意見等の概要	町の考え方
1	<p>‘<u>歩きたくなる空間デザイン</u>’ ヒラフ坂、ゴンドラ坂、公園通り、343号線の歩道整備のマップはわかりやすく、地域にもいい影響を与えると思うので素晴らしいと思うが、10年とは少しざっくりとした期間なので、5年後までの目標などあっていいと思う。</p>	<p>歩行空間の整備については、道道であるひらふ坂の整備や道道343号線の交差点の改良、町道である公園通りの整備という形で、関係機関含めて継続的に空間整備がなされてきているとともに、フットパスやトレイルを含めた歩行空間の良化について継続して行っていくものとして記載しております。このため、既存のコース活用など出来るところから随時、空間形成を図ってまいります。</p>
2	<p>現在は、各宿泊施設や事業者が独自に宿泊施設シャトルや従業員バスを運行しているが、これは効率が悪く、交通障害の発生原因となることも考えられるため、これらの宿泊施設シャトルや従業員バスを統一することが望ましい。一方で、各施設のニーズやその費用負担の面で、統一が難しいことも考えられるため、その場合は、各宿泊施設や事業者が独自に宿泊施設シャ</p>	<p>今回の観光地マスタープランにおいては、観光そのもののみならず、住宅施策分野など周辺領域についても言及しております。今後も交通施策や住宅施策については、それぞれ単体ではなく掛け合わせたうえで取り組みを図ってまいります。</p> <p>また、2次交通については、マスタープラン中にも記載しておりますAIバスの実証事業が令和元年度に北海道運輸局により行われており、スマートリゾートの達成に向けて、本マスタープランに基づい</p>

	<p>トルや従業員バスを運行しているが、行ってない事業者もたくさんあります。</p> <p>各宿泊施設や事業者をまとめる事は難しいのは理解しますが、需要は高いです。バス運行での適切な停留所、適切な頻度、運行時間をDMOで検出できるはずです。それか責任事業者聞き取りを行ってもいいと思います。交通手段が良ければ人の住む場所のオプションも広がり、“家賃が安くても不便”な場所も少なくなり、住宅問題も軽減します。現状的に高い家賃でもヒラフ内や近辺に住み家賃は高いがそれしか手段がないと考えている住人も少ないと思います。‘同一のアプリで運行情報等を取得できるような体系化’が実現しても、少ないオプションの中で‘まとめ’資料のみでどのくらい役立ちになるでしょうか。</p>	<p>て継続的に取り組みを進めます。</p>
3	<p>国際スキーリゾートを名乗りながら倶知安駅からヒラフに行く道道343号線が特に街灯が無くに等しいがこれから改善される計画はあるのか。</p>	<p>倶知安駅からリゾートへのアクセスについても、今回のマスタープランにおいて一部表現をしておりますが、街灯のような個別の具体的な部分については、道路管理者を含め協議が必要との考え方で</p>
4	<p>花園エリアを開発を進める計画だが、交通の案は見当たりません。道道343号線で花園エリアに向かう交差点は、最近、混雑気味だが、この先開発が進めば交通はどうなるのでしょうか。もう一つの倶知安駅から花園エリアに向かう道道58号線などをより改善するようになる計画などあるのでしょうか。</p>	<p>開発誘導については、今回のマスタープランではひらふエリアをモデルとして提示しておりますが、文中に記載の通り、他のエリアでも開発の進展によっては開発誘導が必要と認識しております。道道については、道路管理者を含めた協議・連携を継続して行っています。</p>
5	<p>サン・スポーツランド補完機能点でコミュニティー&カルチャー。ビジネスサポートサービスなど提案などがありますが、冬季中飲食店がヒラフエリアは飲食店も値段が高いので、ニセコエリア住民・従業員用などの食堂などがあってほしい。</p>	<p>補完機能点として、この度必要な機能を列挙しております。今後、サン・スポーツランドの再整備が必要になる時点では、いただいた意見を参考にしてまいります。</p>

6	<p>外国人は増えておりますが、外国語対応できる不動産が少ないです。家を購入・借りたい人が多いですが、言葉の壁でできない方が非常に多いです。雇い主の事業者側からサポートをする責任などもあります。倶知安町からもなにかの政策が必要だと思います。</p>	<p>リゾートエリアで働く方々の住宅問題は、日本人も含めて重要となります。今回のマスタープランでも住民QOLを高める環境づくりの中で住宅施策について言及しております。DMO主導で進むことが予想されます、マスタープランの今後のローリング作業においても、住宅施策全般についても観光目線から検討すべき事項と考えております。</p>
7	<p>非常に良くまとまっており、全体を把握しつつ読みやすい。</p> <p>調査・ワークショップなど様々な手法で問題が分かりやすく明確化されている。</p> <p>地域DMO、地域連携DMOと協働でマスタープランを策定していることは、倶知安町だけでなく、ニセコエリアで取り組もうとしていることが伺え、行政の枠組みのみにとどまっておらず素晴らしい。</p> <p>ターゲットを季節ごとに世帯年収で想定（冬：2000万円/世帯、夏：1000万円/世帯）しており、どのグレードを目指すか明確にイメージが沸いた。ただなぜこの設定なのかの理由が明確ではない。スマートリゾートはとても良いアイデア。</p>	<p>ターゲット想定については、競合するであろうリゾートを参考に設定しております。また、世帯年収のみならず、リスクヘッジのための国籍の分散や、来訪者の興味関心に基づいたターゲット設定を施しております。</p> <p>スマートリゾートについては、国の施策や観光産業全体の流れからも推し進めていくべき分野として観光地マスタープランで記載させていただいております。</p>
8	<p>各ページに情報・文字が多く、鍵となる部分がどこかわかりにくく感じた。</p>	<p>表現については、概要版も作成しますので、広く分かりやすく伝えられるよう努めて参ります。</p>
9	<p>旧観光振興計画の振り返りで何が出来て、出来てないのか、なぜ出来なかったのかなどの説明が欲しいと坎じた。上記を踏まえ、結果、DMOと協働で取り組んでいると思われるがその辺りを詳しく知りたい。</p>	<p>マスタープラン文中に示した通り、旧観光振興計画については大まかな目標値は達成しているものの、スキーリゾートとして内包する平準化という構造的な問題が最も解決したく思うものの解決に至っていない状況になります。DMO等観光関連団体との協働については、民と官で互いに知恵を出し、観光という民間の活力や考え方を活かす部分が多い分野として取り組んでおります。</p>
10	<p>スケジュール全体として分析・策定・実行という構成だが、優先順位が高く、切迫しているものは単独で進めても良いのでは？例として特に住宅問題など。</p>	<p>分野ごとに想定スケジュールを示しており、狭隘化しているひらふ第1駐車場の再整備のように切迫しているものは、取組を早急に進めて参ります。</p>
11	<p>滞在目的となりえるライフスタイル(収入想定など)について、よくまとまっている</p>	<p>倶知安町の観光の多くがニセコのリゾートエリアが根底にあって成り立っていることを踏まえて</p>

	が、倶知安町内だけでなく、ニセコエリアでのライフスタイルを想定するのも必要なのではと感じた。	のライフスタイル想定となっております。
1 2	ひらふ坂、ゴンドラ坂周遊のメイン動線を設定してあるが、高低差が激しく、道幅も十分とれているとは言えないので、人の流れを作るストラクチャーを人が歩く観点から見直しても良いのではないかと感じた。	歩行空間の整備については、道道であるひらふ坂の整備や 343 号線の交差点の改良、町道である公園通りの整備という形で、関係機関含めて継続的に空間整備がなされてきているとともに、フットパスやトレイルを含めた歩行空間の整備は継続して行っていくものとして記載しております。このため、既存のコース活用など出来るところから随時、空間形成を図ってまいります。また、その際にいただいたご意見を参考にしております。
1 3	シンボルゲートで交通負荷が更に高まるので賑いの中心地をあそこから離しても良いのでは？	車両流入については、センタービレッジ（アップーヒラフ）のみの課題ではなく、ひらふエリア全体で車両流入を考えなければならない段階と捉えており、ハード面での整備のみならずソフト部分での対策もあわせて講じていくこととして、マスタープランにおいて施策を示させていただいております。
1 4	シンボルゲート、サン・スポーツランドについては、前払地代による定期借地など事業スキーム含め再考する余地があると思われる。最有効活用を行い、そこでこそ資金を得るべきではないか。 プランによりますと駐車場や広場を不動産価値のとても高いところで作ろうとしています。土地の有効活用や機会損失の面では勿体ないと思います。北米のリゾートの多くの例ではリゾート・エリアの外側に駐車場を設けていて、ゲレンデの近くの不動産をホテルや飲食店、物販店舗として活用しています。売却、もしくは前払い借地権の検討はいかがでしょうか。上下水のインフラ整備に資金調達が必要と思いますので、土地の有効活用により、資金調達ができます。また、駐車場が必要であれば、売却先、もしくは借手に駐車場の整備及びゲレンデへのアクセスの円滑化対策を条件にして、取引をすることも可能かと思	シンボルゲート、サン・スポーツランドの整備については、直営のみならず民間活力の活用なども考慮して整備手法の検討を今後進めて参ります。

	<p>ますが、いかがでしょうか。</p>	
15	<p>リゾート・エリアを整備し、密度を上昇する事により、グラン・ヒラフ周辺に観光客が増えます。自然とグラン・ヒラフからゲレンデに入ることが想定されることで、グラン・ヒラフのゲレンデのベース・リフトの長い行列も想定されます。スキーのエクスペリエンス低下に繋がる恐れがあると思いますが、こちらの混雑の緩和策ございますか？</p> <p>場所によって容積率をもっと強弱をつけるもしくは、容積率を低めに設定した上で、容積緩和などの条件を付けるなどしても良いと感じられる。</p>	<p>グラン・ヒラフスキー場周辺は、ニセコエリアにおいても中心的なエリアと認識しております。このことから、今回のマスタープランではリフトキャパシティを踏まえた開発誘導を示しております。</p> <p>最高高さ制限については、本マスタープランで方向性を示しておりますが、リノベーション誘導への容積率も含めた細かな議論は、今後のリゾートエリアのまちづくりにおける参考とさせていただきます。</p>
15	<p>冬期のキラーコンテンツ(最大の強み)がパウダー・スノーと理解していますが、このコンテンツは環境に依存していますが、環境にやさしい建物(グリーン・ビルディングやZEH*ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の積極的に推進の検討はいかが？多くの問題は明確化されたがそれを実行する人材と資金についても戦略が提示されるとよいと感じた。</p>	<p>環境への配慮については、GSTC 認証などの動きが世界的にも進んでおります。参考資料内に「環境への取組みとブランディング」を示させていただきますが、G20 観光大臣会合における「北海道 倶知安宣言」も踏まえた、持続的な観光への取り組みは重要と認識しております。具体的な施策については、今後、DMO を中心に行われる予定のローリング作業において議論して参ります。</p> <p>また、人材や資金の持続性の考え方については、本マスタープランの『要件4』において示させていただいており、こちらについても具体的な施策については、今後、DMO を中心に行われる予定のローリング作業において議論して参ります。</p>
16	<p>施設や空間デザインの他都市比較ダイアグラムがあり、分かりやすいが比較として倶知安も載せて欲しい。</p>	<p>今後、説明を分かりやすく対応して参ります。</p>
17	<p>タクシーの問題、地域住民の経済支援としてもウーバーの仕組み取り入れできないか。</p>	<p>交通課題に対して、スマートリゾートの施策を示しております。今後、シェアリングエコノミーの分野における規制緩和の動きを注視して参ります。</p>
18	<p>特区申請などできないだろうか？:マスタープランの策定により、段々様々なことが議論され、各所で物事が進むことが想定されるが、今後、新たな問題やより良い解</p>	<p>本マスタープランの策定の効果の一つとして、国内では先進的なリゾートエリアになりつつあるニセコエリアについて、様々な施策の受け皿となり得ることを示しております。ご提案の通り、前例のな</p>

	<p>決方が出てきたときに、改善できる余地の確保をするとよいのではないか。</p> <p>国家戦略特区としての申請など、それによる行政区域を越えた枠組みの策定。日本で随一の冬季観光地として、更なる高みを目指すのならば、既存の枠組みでは難しい。</p> <p>初期の動きとして、調査・分析・スキーム戦略に充てても良いのではないか。</p>	<p>いことの多いエリアであるがゆえに既存の枠組みでは課題解決が難しいことも取組を進める上では生じてくることが予想されます。今後は、マスタープラン内で示した取組を具体化するために、国の制度や手法の柔軟な活用が求められると認識しております。</p>
19	<p>住民 QOL については、センシティブな問題ではあるが、もう少し踏み込んだものとしてあっても良いかもしれない。特に外国からの移住者の意見など地元の意見が見えにくいと感じる。</p> <p>ニセコエリアに住まれている外国人は沢山いると思いますが、パブリック・ヒアリングを外国人の意見はどのように取り入れていますか？</p> <p>プレイヤーの多くが英語なのでマスタープランの英語版が欲しい。</p> <p>倶知安町のアセットは外国人が多くインターナショナルな環境があることと感じる。</p> <p>現地日本人も、シニアを含めポケットパーク保有率が他の市町村よりも高い印象を受けた。</p>	<p>外国籍住民が多い時期では 15%を超える状況であるため、多文化共生にかかる取組を町では進めており、本マスタープランとは別にアンケート調査を実施しているため、今後のローリングにおいてはこの結果も踏まえて参ります。</p> <p>今回、マスタープランの策定を協働で行った、地域 DMO 候補法人においては、外国人事業者も理事であるため、意見の取入れを図っております。</p> <p>英語版については、概要版の英語化を進めて対応いたします。</p>
20	<p>グリーンシーズンに英語のサマースクールなどを実施し、英語を学びたい子供と親（祖父母）の滞在を取り込む。（例；フィリピンのセブ島英語留学）英語教育というマーケティングを行うことで、ブランディングを行い、観光の季節の平準化をはかることも可能なのではないだろうか。</p> <p>夏季のグランピングを取り入れることはどうだろうか？： 倶知安町がリゾート観光に注力していることが分かった。夏季が閑散期であることが課題とのことだが、</p>	<p>観光入込の平準化を図るための個別施策として、継続して検討して参ります。</p>

	<p>(農地・農業などとの関連もよいのではないか?)この2～3年の間でグランピングの知名度が上がってきたこと、夏場の観光需要対策にラフティング、ロードバイク等アウトドアのライフスタイル観光に取り組んでいることから、グランピングもセットにして提供することが可能かと思う。特に倶知安の夏季(6～9月)の気温は平均 15.3～20.7℃、最低気温 10.9～16.8℃、最高気温 21℃～25.7℃の為、過ごしやすい気温であると思われる。またグランピングであれば、リゾートホテルの様に大掛かりな建物やインフラは不要であり、遊休地や開発を控えた土地等に備えることが可能な為、環境負荷は少ないと思われる。※設営する場所は何処でも良い訳ではないと思うが取り組むハードルは低いと思われる。その他、グランピングであれば英語のサマースクールとコラボも可能かと思料する。</p>	
<p>21</p>	<p>全体的に、さまざまなトピックとレベルの話網羅した包括的なドキュメントだと思います。しかし全体的な「ビジョン」「コンセプト」が欠けているように感じる。問題の記述、目標の定義、ビジョンのようなものを短い文章で提示する必要があると感じる。</p> <p>これから作られるこのマスタープランによってこのコミュニティが10～20年後にどのように見えるのか想像しにくいと感じる。色々な数値、情報はあるものの、何か急を要していて、問題・課題の優先順位がわからないと感じる。</p> <p>物理的な提案に関してはシンボルゲートの建築に焦点があり、他のすべての提案は曖昧に感じます。これはマスタープランというより一点集中型のビジョンになってしまっている印象を受け、定説された5</p>	<p>「ビジョン」については、要件1で示している滞在目的となるライフスタイルそのものが内包する形となっております。広く説明するにあたって、この部分の配慮に努めてまいります。</p> <p>問題・課題については、この度提起している事象すべてが優先度が高い状況にありますので、解決のためのロードマップを示しております。</p> <p>公共的な部分では「シンボルゲート」を非常に優先度の高い解決課題として示しております。「スマートリゾート」分野などは概念的な意味が強いため、今後技術の進展を踏まえた、具体的な施策について、マスタープランのローリングの段階で検討して参ります。</p>

	つの要件が薄くなっているように感じます。	
22	<p>将来の成長に対応するための都市開発計画を読み取れますが、この計画がどのようにして達成されるかわかりません。</p> <p>今回のマスタープランを支えるコミュニティと町全体の連動性を感じられません。10～20年後、この町を支えていく人とそのコミュニティはどのように形成されそれはどのような形になっているのでしょうか。</p> <p>観光マスタープランという事ですが、公共交通網、道路などの整備についての記載が乏しいと感じました。</p>	<p>本マスタープランにおいては、観光の視点を通して開発誘導の方向性を示すことを試みております。実効性という意味では、今後は、景観行政団体への移行をはじめとした都市計画施策にステージが移っていくものと考えております。</p> <p>持続可能な観光を考えるうえでも、観光に関する地域理解促進は重要であるため、地域全体でのおもてなしの達成を目指して取組を進めて参ります。</p> <p>公共交通や道路整備については、関係機関や事業者との連携のうえ取組を進めて参ります。</p>
23	<p>地方自治法第244条の2の規定に基づき倶知安町都市公園条例があり、条例第39条第1項別表2に旭ヶ丘スキー場が規定してあるが、旭ヶ丘スキー場を観光資源と判断した法の根拠を教えてください。</p> <p>地方自治法第244条の公の施設とは、住民の利用に供するための施設であり、不特定多数の者が利用する観光施設が同法に適合するのですか。</p> <p>(当該部分について)、建設課・教育委員会と協議しているか。</p>	<p>観光資源とは、余暇を楽しむ需要に応じられる要素であり、法で規定されているものとして資源を列挙しているものではございません。</p> <p>また、住民以外の者が公の施設を利用することは妨げられてはおりません。なお、建設課・教育委員会と旭ヶ丘スキー場について個別協議を行っているものではありません。</p>

※意見については誤字等を修正のうえ項目分けして掲載しております。